

**兵庫県医療ソーシャルワーカー協会**  
**例会・研修会の中止について（お知らせ）**

新型コロナウイルス感染症の急拡大のもと、兵庫県について、特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことをうけ、当会としては、1月16日の例会および1月24日の初任ソーシャルワーカー基礎講座の開催を中止することといたしました。

お申し込みをしていただいた皆様には、急なお知らせとなり大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、2月以降の予定につきましても、感染拡大の動向などをふまえて、開催の可否について検討する予定です。決まり次第、当会ホームページ等でお知らせいたします。

2021年1月13日